平成２５年（フ）第３４５号
愛媛県松山市中西外31番地、住民票上の住所
愛媛県松山市古三津１丁目14番21号
債務者　渡部　昇一
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　破産債権の届出期間　平成26年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１２５号
福岡県飯塚市伊岐須506番地６
債務者　小屋町　龍
1　決定年月日時　平成25年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　　朋
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月11日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第３２５号
福井県坂井市丸岡町山口第50号22番地
債務者　辻端　武彦
1　決定年月日時　平成25年12月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　賢正
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１０８５号
千葉県八千代市上高野1541番地32
債務者　大屋　淳一
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２３１号
青森市大字油川字浪返24番地５
債務者　山日　孝雄
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米塚　　甲
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３９５号
和歌山市岡山丁60番地
債務者　まさご園岩橋工場こと　眞砂　浩和
1　決定年月日時　平成25年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　祥博
4　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１０３５号
千葉県市川市下貝塚１丁目８番11号
債務者　山本　浩史
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　幸生
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１１５号
千葉市中央区都町１丁目28番７号　アベニューＴ＆M202号
債務者　板倉　千愛
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　宏信
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１３７号
千葉県船橋市三咲町140番地７
債務者　鈴木　邦明
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　剛史
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２１１号
愛知県豊橋市賀茂町字西屋敷５番地
債務者　脇坂　算悦
1　決定年月日時　平成25年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　成人
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第１１４６号
千葉県船橋市海神５丁目１番14号　サンヨウハイツ207号
債務者　小峰　敏孝
1　決定年月日時　平成25年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蕨　　俊英
4　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４６５号
鹿児島県鹿児島市慈眼寺町28番18号
債務者　田之畑一彦
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥丸　真人
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１０３３号
千葉市若葉区加曽利町1800番地146
債務者　高**橋**　兼吉
1　決定年月日時　平成25年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平木　正雄
4　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０５４号
千葉市花見川区検見川町５丁目2410番地１
債務者　大嶋　弘一
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　義和
4　破産債権の届出期間　平成26年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０８８号
東京都八王子市長沼町1302番地１都営長沼町第２アパート16号棟612号
債務者　小澤　守久
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部